

A小委員会：妨害波測定装置や妨害波測定法の基本規格を策定

1 30MHz以下の周波数帯における放射妨害波測定

1) 審議状況

現行規定において、30MHz以下の周波数帯は伝導妨害波を、30MHz以上の周波数帯は放射妨害波を測定することとされているところ、近年の設備の多様化により、伝導妨害波のみで30MHz以下を評価することが困難となってきたため、30MHz以下の放射妨害波測定法に関して、測定場の評価法及びアンテナの校正法等が検討されている。

2) 対処方針

CISPR 16-1-4：放射妨害波測定用補助装置（アンテナ、試験場など）の改定案の委員会原案（CD）について、これまで我が国が議論を主導してきたものであることから、我が国は賛成の立場であり、各国コメントの議論に積極的に参加する。また、CISPR 16-1-6：ループアンテナ校正法についても、積極的な議論参加を継続する。

2 ラージループアンテナシステム（LLAS）の不確かさ

1) 審議状況

LLASを用いた放射妨害波測定の不確かさの議論が行われており、我が国からは、実測した結果に基づき、LLASの変換係数（LLASの測定値を、一定距離地点における磁界強度の測定値に変換するための係数）を記載した表の提案や、特性係数（測定に使用するLLASが理論値と整合しているか評価するための係数）の許容不確かさを ± 2 dBから現実的な値である ± 3 dBに緩和することを提案している。

2) 対処方針

これまでにまとまった内容が覆されないよう、積極的に議論に参加し提案に係る議論が完結するよう取り組む。

3 中型の被試験機器（EUT）の3 m・5 m測定

1) 審議状況

30MHz～1GHzでの中型（直径3 m程度）EUTの放射妨害波測定について、10m・30m距離測定を推奨する改定案が採用されているが、大型テレビ等を従来の電波暗室を使用し従来の基準で評価するためには、3m・5m距離で測定可能である必要があり、我が国より、10m許容値の補正量等の議論の必要性を主張している。

2) 対処方針

採用案は理論値よりも厳しい換算値を導入するものであるが、我が国の産業界が取得した実験データから、装置によって換算の外れ度合いが大きく変わるとして反論し、各製品規格ごとに対応すべき旨を提案し議論する。